

公益財団法人かめのり財団
平成 28(2016)年度 事業報告

平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日

平成 28 年度主要事業の実施状況と成果を報告する。

基本方針として、定款にうたわれる 3 つの柱

1. 高校生交換留学および大学院アジア留学生への奨学事業
2. 青少年の交流および言語教育支援を助成する国際交流事業
3. それらを推進するために、かめのり賞の顕彰、講演・シンポジウム等
その基盤支援事業

を実施することにより、日本とアジア・オセアニア諸国との相互理解・国際理解の促進を図ることができた。

○重点施策

1. 青少年留学支援事業

(1) 高校生交換留学支援

平成 28 年度のかめのり財団アジア・オセアニア高校生交換留学プログラムはアジアからの受入のみ、(公財) AFS 日本協会に委託し、以下のとおり実施した。

第 10 期生は、日本の各地域で、学校通学、ホームステイを通じて異文化体験をし、平成 29 年 2 月に帰国した。8 名の受入生は、10 か月間、地域に溶け込み受入家庭の一員として有意義な体験をし、社会、文化を学ぶとともに、異文化理解および相互理解を深めることができた。また、夏休みにはかめのり財団が実施するかめのりスクールにて、他地域の日本の高校生とも交流することができた。

なお、本事業を次の 10 年の中長期計画で見直しの対象となり、新規の受入生の選考を行わないこととした。

【高校生交換留学プログラム 実績】

	受 入
	第 10 期 H28 年度(2016)
中国	2
韓国	1
インドネシア	1
タイ	1
フィリピン	2
マレーシア	1
合計	8

(2) 大学院留学生支援

以下の奨学生 9 名に月額 20 万円を支給した。

平成 28(2016)年度 大学院留学アジア奨学生

胡 新祥 (中国)	Mr. Hu Xin Xiang	コシンショウ	2014. 4-2017. 3	立教大学大学院 文学研究科日本文学専攻
姜 哲敏 (韓国)	Mr. Kang Cheol Min	カンチョルミン	2014. 4-2017. 3	筑波大学大学院 システム情報工学研究科社会工学専攻
洪 驥 (中国)	Mr. Hong Ji	コウキ	2014. 4-2017. 3	早稲田大学大学院 法学研究科公法学専攻
周 静 (中国)	Ms. Zhou Jing	シュウセイ	2015. 4-2017. 3	京都大学大学院 教育学研究科教育科学専攻
蔡 睿 (中国)	Ms. Cai Rui	サイエイ	2015. 4-2017. 3	名古屋大学大学院 法学研究科総合法政専攻
金 ボラ (韓国)	Ms. Kim Bora	キムボラ	2015. 4-2017. 3	東京大学大学院 経済学研究科現代経済専攻
李 侑娜 (中国)	Ms. Li, YouNa	リュウナ	2016. 4-2019. 3	慶應義塾大学 法学研究科公法学専攻
陳 晨 (中国)	Ms. Chen, Chen	チンシン	2016. 4-2019. 3	法政大学 人文科学研究科日本文学専攻
蔡 珂 (中国)	Ms. Cai, Ke	サイカ	2016. 4-2019. 3	千葉大学 人文社会科学研究科文化科学研究 専攻

大学院生へのサポートの一環として、平成 28 年 9 月 11 日～13 日、研修交流会を北海道札幌市で実施した。各自の研究テーマの発表と意見交換、研究分野のミニ講義、上級生からの論文指導、現在抱えている課題等を共有することによって、奨学生の状況を把握し、学生同士の親睦を深めるよい機会になった。当初、今年度の奨学金支給終了予定者は 5 名であったが、周静が今後の進路変更（就職）で大学院を中途退学することになったため、平成 28 年度末で奨学金支給終了は 6 名となった。

また、平成 29 年度採用の「大学院留学アジア奨学生」の募集・選考を行った。指定校 24 校のうち 17 校から候補生の推薦があり、平成 29 年 3 月 7 日に選考試験（面接）を実施し、奨学生選考委員会により以下の 4 名を奨学生として決定した。

楊 慧敏 (中国)	Ms. Yang HuiMin	ヨウケイミン	2017. 4-2020. 3	同志社大学 社会学研究科社会福祉学専攻
--------------	--------------------	--------	-----------------	------------------------

趙 沼振 (韓国)	Ms. Cho So Jin	チョソジン	2017.4-2020.3	東京外国語大学 総合国際学研究科国際社会専攻
白 瑞 (中国)	Ms. Bai Rui	ハクスイ	2017.4-2020.3	中央大学 法学研究科民事法専攻
郭 昊 (中国)	Mr. Guo Hao	カクコウ	2017.4-2019.3	立命館大学 文学研究科行動文化情報学専攻

2. 青少年交流および言語教育支援事業

(1) 財団主導事業としての助成

助成審査委員会の審査を経て、以下、助成を行った。

① (公財) YFU 日本国際交流財団

第9期 高校生短期交流プログラム：430万円

派遣は韓国のみ5名で平成28年8月に行われ、中国は諸事情により見送ることとなった。受入は平成29年1～2月に行われ韓国の5名が、1か月間学校通学やホームステイを通じて、異文化体験をした。それぞれ意識の高い生徒の参加により、各方面から評価も高くそれぞれの国との相互理解をより深めることができた。

② (学) インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢

ISAK サマースクール 2016：200万円

平成28年7月18日～8月2日の間、アジアを中心とした80名の中学生と日本の中学生を対象に軽井沢でアウトドア活動を含めたリーダーシッププログラムを行った。「多様性に関する寛容力」、「問題設定能力」、「困難に挑む力」を兼ね備えたチェンジメーカーの育成と国際交流を通じて異文化理解を目標とし、座学だけではなく、チームでの協働作業をしながら、多様な背景を持つ中学生たちが、言語、宗教、経済的な差異を超え、お互いの考え、意見を尊重し、皆で力を合わせて助け合った。参加者からはリーダーシップの授業で学んだことを通して、物事を俯瞰で捉えることができてきた等の感想を含め、大変評価が高く、好評であった。

③ (公社) 日本ユネスコ協会連盟

第3回高校生カンボジアスタディツアー：380万円

平成28年8月3日～12日の間、全国から選考された10名の高校生が、カンボジアのプノンペン、コンポントム、シムリアップの3都市を訪問した。プノンペンでは在カンボジア日本国大使館、UNESCO プノンペン事務所を訪問し、カンボジアにおける遺跡保存、識字教育等の現状を、そしてサンボープレイクック遺跡では現地高校生のガイドとともに、7世紀の遺跡や周辺の村の生活様式を学んだ。シムリアップでは石像修復プロジェクトや当該団体が支援する寺子屋に訪問し、そこで学ぶ子どもたち励む交流を通じて、貧困村における教育、生活向上支援の現場について考えを深めた。帰国後、参加者たちがカンボジアの現状をそれぞれの地域で発表し、カンボジアでの多様な経験から様々な刺激と気づき

を受け、大変意義深いプログラムであった。

(2) 国際交流事業の一般公募助成

本事業も中長期計画での見直しの対象となり、今年度の募集を見合わせた。

(3) 国際交流事業

平成 28 年度は以下の国際交流事業を実施した。

① 第 8 回中学生交流プログラム

(公財) AFS 日本協会によりフィリピンへの派遣プログラムを委託事業として実施した。今回は「平和」をテーマとしたテーマ型学習を取り入れたプログラムを実施した。平成 28 年 10 月 29 日～11 月 6 日、全国から選考された 10 名の中学生がフィリピンを訪問し、在フィリピン日本国大使館への表敬訪問、現地の中学校で日本紹介やホームステイの体験を通じてフィリピンの若い世代と交流したほか、戦跡であるコレヒドール島やラグナの戦没者慰霊碑を訪問した。参加者は本プログラムを通じて、戦争の悲惨さと平和の尊さ、日本とフィリピンの人々との友好を深めたほか、そして文化、社会を学び、よりフィリピンに対する理解を深め、大変好評であった

② 日本人高校生「ふれあいの場」訪中事業

日本の高校生を対象に(独)国際交流基金 日中交流センターとの共催事業として「日本高校生『ふれあいの場』訪中事業」を実施した。2017 年 3 月 17 日～23 日の 1 週間、全国各地から集まった日本人高校生 10 名および教員 7 名と、中国四川省成都市および北京市を訪問する事業を実施した。成都では、現地の大学生らとの日本紹介イベントの準備・運営、成都外国語学校の訪問(授業見学・交流会)、同校生徒宅へのホームステイ、日本紹介ブースの一つ「成都ふれあいの場」の訪問などを行った。また、北京では天安門広場・故宮の参観を行い、参加者の中国へのイメージは前向きなもの大きく変化し、中国との友好関係や相互理解を深め、参加者から高い評価を受けた。

③ かめのりスクール 2016

高校生を対象に「かめのりスクール 2016」を平成 28 年 7 月 30 日～8 月 2 日にて実施し、高校生交換留学プログラムのアジアからの留学生 8 名と日本各地からの高校生 21 名が国際青少年センター東山荘(御殿場市)でプログラムに参加した。参加者は、日本人と留学生が混在するグループにて、「つたえる・つたわる」をテーマに異文化理解を促す研修を受けた。また、「アジアの旗」をつくる等、いくつかのグループワークによりコミュニケーションの難しさを乗り越えながら、グループ毎でまとめ発表した。活動を通して高校生が交流し、友好と相互理解を深めた。

④ かめのり地球青少年サミット 2017 (Kamenori Earth Youth Summit 2017[KEYS2017])の日本代表選考会

大学生を対象に来年度香港中文大学で実施する「かめのり地球青少年サミット 2017」に向けての日本代表の選考会を平成 28 年 10 月 8 日～10 日、大橋会館にて開催した。日本で学ぶ留学生および日本人大学生計 12 名が、本番の会議同様『アジアの将来に向けた課題と展望 ～ワン・アジアを目指して～』のテーマのもと、政治・社会、経済、教育、環境の 4 つの分野で、今後のアジアの抱える諸問題について、基調講演、講義、共同研究、討論、発表を通じて、参加者は交流を深め、お互いを理解することができた。選考の結果、平成 29 年度実施される KEYS2017 に参加する 6 名の大学生が決定した。

⑤ かめのり中高生アンバサダープログラム

日本の中高生を対象に「かめのりスクール 2016」での学びの実践の場として本事業を開発した。本事業は、中高生 10 名が、平成 29 年 1 月 21 日～29 日の間、フィリピンのマニラ市およびマリキナ市でのプログラムで実施した。「コミュニケーション能力を実感する」「フィリピン文化、社会など異文化理解する」「体験を通じて協働する」という目的のもと、ホームステイ体験、高校訪問、NGO 訪問、タール火山見学、そして国際交流基金マニラ日本文化センターとの共催事業「にほんご人フォーラム 2017 (フィリピン)」に参加した。

後半の「にほんご人フォーラム 2017 (フィリピン)」では「防災」をテーマに英語、日本語、フィリピン語が入り混じりながらフィリピンの高校生との共同活動を通じて、お互いを尊重し、言葉の壁を乗り越えそれぞれの国を知り合う良い機会となった。現地での体験や活動を通して高校生が交流し、コミュニケーション能力を高め、異文化を理解しながら、友好と相互理解を深めた。

(4) 海外日本語教育サポート事業

平成 28 年度は以下の事業を実施および助成した。

① (独) 国際交流基金との共催事業「にほんご人フォーラム 2016」の実施

学習者と教師の研修プログラム「にほんご人フォーラム 2016」(日本)を平成 28 年 8 月 22 日～9 月 3 日の間、国際交流基金日本語国際センターで実施した。タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、日本の 6 か国を対象に、高校生 24 名と中等教育機関の教師 10 名が、高校生セッション、教師セッションに分かれて活動する一方、教師は高校生セッションの観察を踏まえ、言語、文化、これからの社会で求められる能力を取り入れた授業を考える課題に取り組んだ。

高校生セッションは「日本のイメージ・日本人のイメージ」をテーマにグループで協働作業をし、最後に成果発表を行ったほか、富士山見学、文化体験等もおこない、6 か国の高校生が交流し、友好と相互理解を深めた。また、東南アジア各国で行われる本事業の選考やフォローアップ事業のほか、各国が行う関連事業へも助成を行った。

② 国際交流基金ベトナム日本文化交流センター「2016 ベトナム中学生日本語キャンプ事業」への助成：

ベトナムの中学生を対象に、教室活動では得られない日本語学習の楽しさを体感すると

ともに、既習語彙・文型の積極的な活用を促すことを目的に平成 28 年 7 月 26 日～28 日の 3 日間、ハノイ市郊外の宿泊所で日本語履修するベトナム人中学生 54 人とベトナム人日本語教師 23 人が参加し、第 4 回目のキャンプを開催した。「私たちの社会とロボット」をテーマに、自分たちの身の回りの問題をどのように解決するかを考え、問題解決のためのロボットを作り、日本語で発表した。そのほか、日本のクイズ、日本語を話して集めるスタンプラリー、キャンプファイヤーなどの活動を通じて、他の都市の中学生、教師が交流し友情を深め、教室外で実際に日本語を使うことで、今後の日本語学習の意欲を高めた。参加者からは非常に高い満足度の結果が出て、十分な成果を収めることができた。

③ 国際交流基金ベトナム日本文化交流センターとの共催事業「2016 ベトナム高校生にほんご人 100 人訪日事業」:

国際交流基金ベトナム日本文化交流センターとかめのり財団と共催で、2016 年度～2018 年度の 3 年間にわたり、ベトナムで第一外国語として日本語を学習する高校生とその学習環境を支える日本語教育関係者（日本語教師、学校長、教育行政関係者）に対し、グループとしての訪日機会を提供し、日本視察、日本の関係者との対話・協議を通じて、日本理解を促進するとともに、ベトナムの中等教育における日本語の基盤を強固なものにする目的で事業を実施することとなった。3 か年で計 100 名の高校生と 30 名の日本語教育関係者を日本に招へいする。

第 1 回目は平成 28 年 6 月 11 日～19 日、ダナンのホアン・ホア・タム高校の生徒 10 名、ホーチミンのチュン・ヴォン高校の生徒 10 名とそれぞれの学校の副校長、日本語教師と各地域の教育訓練局の幹部職員、計 26 名を招へいした。大学（東京外国語大学、早稲田大学）、専門学校（東京デザイナー学院）はじめ、駐日ベトナム大使館、文部科学省、国際交流基金、環境施設（板橋区エコポリスセンター）企業（カシオ計算機）に訪問、視察するほか、高校（東京学芸大学附属国際中等学校）での交流、ゆかたの着付、和太鼓演奏等日本文化の体験や世界遺産視察（富士山）、都内見学を行った。

弊財団として初めての大きかりな独自の受入事業であり、短期間ではあるが充実した日程で日本での多くの視察、体験ができたことで、参加者、受入先ともに、大変好評で高い評価を得た。参加する高校生の変化から日本への理解と日越の交流を深めることができた。

3. 国際交流および人材育成の講演・セミナー事業

(1) 異文化理解講演会

平成 28 年度の王敏理事による講演会については 2 件を受け付けたが、企画内容や年度内の実施時期の点から調整が難しく、実施を見送られた。

(2) かめのりセッション

平成 29 年 1 月 7 日～8 日、かめのり奨学生として各国に派遣した 26 名の中高生たちが国立オリンピック記念青少年センターで、各プログラムの学びや帰国後の活動の振り返りのセミナーを実施した。他のプログラムの参加者との交流やグループ活動での協働で、コミュニケーションの大切さやアジアへの理解を改めて考える機会となった。

(3) 設立 10 周年記念事業

弊財団が平成 28 年 4 月をもって設立 10 周年を迎えたことにより、設立 10 周年記念事業として「設立 10 周年記念かめのりフォーラム 2017」と 10 周年記念誌「グローバル時代 21 世紀型人材育成を考える」を発刊した。

「設立 10 周年記念かめのりフォーラム 2017」は平成 29 年 2 月 7 日にアルカディア市ヶ谷で開催した。第 1 部は主催者挨拶、創設者挨拶、来賓ご挨拶、そして第 10 回かめのり賞受賞者および特別賞受賞者の紹介ののち、特別講演としてソウルオリンピック女子柔道銅メダリストの山口香氏（筑波大学体育系准教授）から、「世界で活躍する人材を育てる」をテーマにご講演いただいた。スポーツの世界における人材育成からこれからの社会に生きる人材をいかに育てるかという点で、聴衆から大変好評であった。また、弊財団の過去 10 年の成果と次なる 10 年の方針が発表された。第 2 部では映像による 10 年の事業説明や奨学生および奨学生 OB, OG の紹介を行った。

また、10 周年記念誌「グローバル時代 21 世紀型人材育成」を考えるはこれからのグローバルに活躍する人材をどう育成するかをテーマに教育界の有識者の方々の対談、寄稿を約一年かけて編集し、2000 部発行した。本フォーラム参加者およびニュースレターとともに財団関係者のみならず一般の教育関係者の方々へも配布した。

4. 国際交流および人材育成に関する顕彰事業

交換留学、日本語教育、そして文化・スポーツの交流に草の根で貢献している団体・個人の活動を顕彰する「かめのり賞」の受賞団体を選考し、以下の 3 団体に第 10 回かめのり賞を表彰し、正賞の記念の楯と副賞として 100 万円の活動奨励金を贈呈した。また、特別賞には記念の盾と 30 万円の活動奨励金を贈呈した。

【第 10 回かめのり賞受賞団体】（敬称略）

（特）国際ボランティア学生協会

（特）地球市民の会

（特）ふじみの国際交流センター

【特別賞】

片桐和子・片桐昭吾

5. その他

(1) 広報活動の強化

継続的にホームページの充実を図るとともに、当財団の活動を関係団体はじめ広く周知するために、事業活動を紹介するニュースレター「かめのりコミュニティ」を 7 月、11 月、3 月と年 3 回発行した。

(2) IT の整備

いままで奨学金を支給していた過去の奨学生に関して現状を把握して、かめのりコミュニ

ティの特集号で紹介する以外に、継続的にかめのり財団との関係をつなげるべく、OB、OGのネットワークづくりのため立ち上げたFACEBOOKを含み、引き続きIT環境の整備を行った。

(3)中長期計画の策定

平成28年4月にかめのり財団が10周年を迎え、次の10年間の事業方針を平成29年2月7日の設立10周年記念かめのりフォーラムで発表した。

その事業方針は、

- 前向きにチャレンジし続ける「かめのりスピリット」を持つ若い人々の育成
- 異なる文化の人々と信頼関係を築き、協働できる若い人々の育成
- ゼロから考え創る力を持つ若い人々の育成

を重視し、奨学事業では高等教育レベルの人材育成、国際交流事業では日本の若い世代、特に中高生の支援、地域としては中国、韓国、東南アジアを対象とする事業を中心に支援していくこと、基盤支援事業ではかめのり財団と目的や理念を共にするパートナーとの事業実施を推進することが方針として示された。次年度からの事業はこの方針に則った事業展開をする。

以上